

教師の採用等の改善に係る取組事例 ～グッドプラクティスの共有のための事例集～

参考資料3

- 本事例集は、各都道府県教育委員会等から教師の採用等に関する特色ある好事例や先進的な取組等について聞き取りを行い、以下の項目ごとに取りまとめたものです。

■項目

- (1) 教育課題の解消や、よりよい教育に向けた取組
- (2) 年齢構成の平準化に向けた取組
- (3) 受験者数の増加や、教員不足への対応に向けた取組

- 各都道府県教育委員会等においては、教師としてふさわしい資質・能力を有する人材の確保に向けて、本事例集を今後の取組の工夫・改善の参考としてください。

(1) 教育課題の解消や、よりよい教育への改善に向けた取組

広島県・広島市	特別免許状の活用－体育・工業・看護：専門人材の活用
静岡県・和歌山県	特別免許状の活用－博士号取得者の活用
茨城県	特別免許状の活用－言語聴覚士などの資格をもつ人材の活用
宮崎県	主に小学校の体育に専門的に携わる、小学校教諭等の体育枠の募集を開始
山口県	社会教育の専門性を有する人材の活用
横浜市	日本人学校での教職歴による教職経験者特別選考を実施
石川県	複数の免許状の所持による特別の選考を実施
浜松市	小学校と中学校等の併願受験を実施
福岡県	小学校：英語力のある人材に加点制度を導入

(2) 年齢構成の平準化に向けた取組

秋田県ほか	受験年齢制限の緩和による多様な人材の確保
福井県	教職経験者の採用－介護を理由に退職した教員の再採用試験を実施
香川県	教職経験者の採用－就職氷河期により、地元を離れて教員になった者を対象とした特別選考を実施

(3) 受験者数の増加や教員不足への対応、教職の魅力向上に向けた取組

仙台市	育休代替任期付教員の併願／最終合格者の受験年度内採用を実施
和歌山県	採用選考試験の日程を短縮
長野県	採用選考試験における地域ブロック制の導入
鳥取県	県外の試験会場においても採用選考試験の1次試験を実施
岐阜県	大学生等を対象に県内の学校見学バスツアーを実施
東京都	受験生と現役教員との個別説明会の実施・学校見学会を実施

(1) 教育課題の解消や、よりよい教育への改善に向けた取組

【広島県・広島市】特別免許状の活用－体育・工業・看護：専門人材の活用

【体育】

- **教育職員免許状（普通免許状）を有しない方について、特別免許状取得を条件とした「スポーツ実績のある者を対象とした特別選考（高等学校教諭の保健体育）」**を実施。令和元年度採用選考において、広島県が**2名（うち特別免許状授与者2名）**を採用。
- 主な受験資格：
 - (1) 高等学校を卒業していること、または、高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有している方。
 - (2) 県指定のスポーツ（41種目）について、高等学校卒業後、全国大会（国民体育大会、日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらに準ずる全国大会）で3位以内に入賞した実績を有する方（ただし、団体競技については正選手として出場した者に限る）。
 - (3) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与要件を満たす方。

【工業・看護】

- **教育職員免許状（普通免許状）を有しない方について、特別免許状取得を条件とした「社会人を対象とした特別選考（高等学校教諭の工業・看護）」**を実施。令和元年度採用選考において、広島県が**工業2名（うち特別免許状授与者0名）、看護2名（うち特別免許状授与者2名）**を採用。
- 主な受験資格：下記の（1）～（3）を満たす方。
 - (1) 高等学校を卒業していること、または、高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有している方。
 - (2) 「工業」の受験については、民間企業（私立学校を除く）、官公庁又は公立学校において、正規職員として受験前過去6年間で通算3年以上の工業に関する実務経験（公立学校においては、実習助手としてのものに限る）がある方。
「看護」の受験については、看護師免許証を有し、国公立または民間病院等において、正規職員の看護師（助産師、保健師、看護学校等の教官経験を含む）として通算3年以上の実務経験がある方。
 - (3) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与要件を満たす方。

【静岡県・和歌山県】特別免許状の活用－博士号取得者の活用

【静岡県】

- 平成22年度採用選考より、**理科に関する専門的知識及び高度な科学的探究方法を取得している博士号取得者を対象にした特別選考**を実施。これまでに8名を採用（うち特別免許状授与者4名）。

【和歌山県】

- 教科指導のより一層の充実を図ることをめざし、教員採用の取組の一つとして、**高等学校において教科に関連した高い専門性を有する人材の確保のため、博士号取得者のうち教員としての資質を兼ね備えた者を対象とした特別の選考**を実施。
- 平成27年度採用選考において試験の一部免除制度として実施を開始し、平成28年度採用選考より、理系教科を対象とした特別選考を実施。令和元年度採用選考では、対象とする教科を募集のある全ての教科とし、これまでに3名の採用を行った。（うち特別免許状授与者3名）

【茨城県】特別免許状の活用－言語聴覚士などの資格をもつ人材の活用

- 令和2年度採用選考より、**特別支援学校教諭（自立活動）などの特別免許状取得を条件とした特別選考**を開始。
- 令和2年度採用選考において、当該選考により**言語聴覚士の資格をもつ方が合格**。
- 主な受験資格：下記の（1）～（2）を満たす方。
 - (1) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の場合は、その資格に基づく職務経験を出願時に3年以上有する方。
 - (2) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方。

【宮崎県】主に小学校の体育に専門的に携わる、小学校教諭等の体育枠の募集を開始

- 令和3年度採用選考より、体育の授業を充実させるとともに、小学校教員にとって働きやすい環境を整えることを目的に、**主に小学校の体育に専門的に携わる小学校教諭等の体育枠の募集を開始**。
- また、採用説明会を九州各県や東京都、大阪府などでも開催。

【山口県】社会教育の専門性を有する人材の活用

- 山口県では、コミュニティ・スクールを核として、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進。
- 令和元年度採用選考より、**学校と地域との連携の意義や方法を理解し、社会教育の専門性を有する人材**として、社会教育主事となるための科目を修得した者を考慮の対象に加えた。
- 採用選考に当たって考慮される者：次の①又は②のいずれかに該当している者。
 - ① 社会教育主事講習を修了した者。
 - ② 社会教育主事養成課程を修了した者。（大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位（24単位）を修得した者）

【横浜市】日本人学校での教職歴による教職経験者特別選考を実施

- 文部科学大臣から認定を受けている**日本人学校で常勤として勤務する教員としての教職歴が通算1年以上の方も**教職経験者特別選考の対象とし、1次試験の一般教養・教職専門試験及び教科専門試験の代わりに、指導案に関する試験を実施。

【石川県】複数の教員免許状所持による特別の選考を実施

- 令和4年度から高等学校で必履修科目となる情報Ⅰについては、単位数が2単位と少なく、**それ以外の教科・科目も指導できる情報の教員が一定数必要となるため**、令和2年度採用選考より、中・高等学校の情報教員について、他教科の免許を有する者に対して、総合点（400点）に10点の加点を実施。

【浜松市】小学校と中学校等の併願受験を実施

- 第1希望、第2希望の両方の試験区分の試験資格（例：小学校と中学校）があり、希望する方を対象に併願受験を実施。
- 併願受験は、第1希望の試験区分での試験項目に、第2希望の試験区分の一部を加えて実施。
- 例：小学校を第2希望とする場合：
 - 1次試験 教科専門試験3教科（国語と算数は必須、残り1教科は選択）を受験。※通常6教科
 - 2次試験 小学校の「授業に関する面接」を受験。

【福岡県】小学校：英語力のある人材に加点制度を導入

- 令和2年度採用選考より、**小学校教員について、新学習指導要領で英語が教科化されることを踏まえ、英語力のある人材を確保するため、特定の免許などを持つ受験者に加点制度を導入**。加点を希望する者には第一次試験の専門教科の得点に15点の加算（満点：150点）を実施。
- 主な加点要件：下記の（1）～（3）のいずれかに該当する者。
 - （1）中学校教諭（英語）免許状取得者。
 - （2）高等学校教諭（英語）免許状取得者。
 - （3）英検準1級程度合格者。
- また、中学校教員については、これまでは英語を受験する場合のみ第2希望として小学校の併願受験を可能としていたが、**小学校と中学校の連携を強めていくことなどを目的に、全科目について併願受験を可能とした**。

(2) 年齢構成の平準化に向けた取組

【秋田県ほか】受験年齢制限の緩和による多様な人材の確保

- 令和2年度採用選考より、年齢にかかわらず意欲ある優秀な人材を確保することや、年齢構成の平準化などを目的に、以下の県市で受験年齢制限を緩和。

【秋田県】49歳から制限なしに緩和したことにより新たに50歳以上の方が計19名受験。

【茨城県】44歳から制限なしに緩和したことにより新たに45歳以上の方が計200名受験。

【埼玉県】50歳から制限なしに緩和したことにより新たに51歳以上の方が計41名受験。

【京都府】49歳から制限なしに緩和したことにより新たに50歳以上の方が計62名受験。

【兵庫県】49歳から制限なしに緩和したことにより新たに50歳以上の方が計76名受験。

【鳥取県】51歳から制限なしに緩和したことにより新たに52歳以上の方が計17名受験。

【徳島県】39歳から49歳に緩和したことにより新たに40歳代の方が計10名受験。

【札幌市】39歳から制限なしに緩和したことにより新たに40歳以上の方が計99名受験。

【神戸市】45歳から制限なしに緩和したことにより新たに46歳以上の方が計26名受験。

【福井県】教職経験者の採用－介護を理由に退職した教員の再採用試験を実施

- 令和2年度採用選考より、**介護を理由に過去10年以内に退職した福井県公立学校の元教職員を対象**とした再採用選考試験を新たに実施。
- 主な受験資格：下記の(1)～(3)を満たす方。
 - かつて福井県の公立学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、実習助手、寄宿舎指導員、校務員の職であった者。
 - 介護のため退職して、10年以内の者。(平成21年4月1日以降に退職した者)
 - 昭和35年4月2日以降に生まれた者。(令和2年4月1日現在60歳未満の者)
- 選考方法：個別の面接および健康診断結果をもとに選考を行う。

【香川県】小学校：就職氷河期により、地元を離れて教員となった者を対象とした特別選考を実施

- 令和2年度採用選考より、**採用者数が少なかった時代に地元香川県から離れて教員となった者や、香川県への移住を考えている教員を対象に、東京・大阪の2会場で秋募集の採用選考試験を開始。**
- 令和2年度採用選考において、**当該選考により8名が合格。**
- 主な受験資格：下記の(1)～(4)を満たす方。
 - 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にある者で、小学校の教諭を志望する者。
 - 小学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者。
 - 昭和35年4月2日以降平成4年4月1日以前に生まれた者。
 - 香川県公立学校教員採用選考試験(令和元年7月～8月実施)を受験していない者。

(3) 受験者数の増加や教員不足への対応、教職の魅力向上に向けた取組

【仙台市】受験年度内採用、育児休業代替任期付教員の併願

- 令和元年度採用選考より、**欠員状況をできるだけ早く解消するため**、仙台市立学校教員採用候補者名簿に登載された方（第2次選考でAランクとなった方）で、すでに当該校種（職種）・教科の教員免許状を所有する方を対象に、欠員状況等により**原則として1月1日付で採用**する「受験年度内採用」を開始。
- 育児休業取得者の増加等を見込み、正規教員の採用選考と併せて、育児休業代替任期付教員の選考を実施**。採用選考の出願時に育児休業代替任期付教員（※）を併願した方を対象に、採用選考の第2次選考の結果に応じて、育児休業代替任期付教員の候補者名簿への登載を行う。
（※）育児休業を取得する教員の代替として勤務する職員で、正規教員と同様の職務に従事。任期は1年を超え3年未満を原則。

【和歌山県】採用選考試験の日程を短縮

- 令和3年度採用選考より、**試験内容の見直しを行うことにより、試験日程を5日から4日へ縮減**。
- 面接試験について、1次試験の面接を廃止し、2次試験において集団及び個人面接を実施。
※令和2年度採用選考では、1次試験・2次試験両方において個人面接を実施。
- 筆記試験について、試験内容の精選と時間短縮を行うことにより、2次試験の筆記試験（小論文を除く）を廃止し、1次試験（教科専門、教養【教職専門・一般教養】）のみで筆記試験を実施。
※令和2年度採用選考では、1次試験において教科専門、教養【一般教養】試験、2次試験において教養【教職専門】試験を実施。

【長野県】採用選考試験における地域ブロック制の導入

- 令和2年度採用選考より、小学校・中学校等について、**県内を4つのブロックに分け、ブロックごとの採用者数を設定し、新規採用者を募集する選考を実施**。
- 採用志願者は、出願に際し、4つのブロックのいずれかを「採用地ブロック（在職期間中に主として勤務することを希望するブロック）」として選択。各ブロックを「採用地ブロック」として選択した者の中から、各ブロックの採用者数に応じて、採用候補者を決定。
- 新規採用者は原則として「採用地ブロック」へ配置。「採用地ブロック」以外へ配置した場合、2校目は「採用地ブロック」への異動を原則とする。
- 新規採用者の2校目の異動はブロックごとに定める「採用当初の異動条件」により実施し、3校目以降は、人事異動方針に則り、「採用地ブロック」内で幅広く勤務することとする。

【鳥取県】県外の試験会場においても採用選考試験の1次試験を実施

- 令和2年度採用選考より、**小学校の1次試験について、県内会場に加え、関西会場でも新たに試験を実施するとともに、試験内容を精選し筆記試験のみを実施**。
- 面接試験については、1次試験の面接を廃止し、2次試験において面接を実施。
※平成30年度採用選考試験では、1次試験において筆記試験と面接試験を実施。
- こうした取組や近隣府県の大学等説明会などの広報活動の実施等により**、令和2年度採用選考では小学校の受験者数が484人となり、**前年度より260人増加**。

【岐阜県】大学生等を対象に県内の学校見学バスツアーを実施

- 授業見学・児童生徒とのふれ合いに加え、若手教員による講話等を通して、岐阜県内の学校の様子を肌で感じてもらうことを目的に、**日帰りで学校見学バスツアーを秋に数回実施**。
- 応募対象は、岐阜県の教員採用選考試験受験を希望する学生、または、大学の教員養成担当教員及び教員就職担当の方。
- 令和元年度は、**秋に2回実施し、合計44名が参加**。
- 午前・午後にそれぞれ1校を見学するプログラムで、県内の特色のある学校を見学できる。1年生から9年生までがともに学ぶ義務教育学校や、外国人児童が約2割を占める国際色豊かな小学校などを訪問。

【東京都】受験生と現役教員との個別相談会／学校見学会を実施

【個別相談会】

- 東京都公立学校教員を志望する方を対象に**個別相談会を実施**。
- 現職教員による**校種ごとの個別相談**や、**各校種・若手・社会人経験者・育児両立など各ブースに分かれたグループ相談を実施**。
- 令和元年度では、12月に2回（同一日）、各回400名を上限に実施。

【学校見学会】

- 授業見学や教員との懇談等を通して東京都の学校、児童・生徒を知ってもらうことを目的に学校見学会を実施。
- 応募対象は、教職を目指す者。
- 令和元年度は、1～2月に7回、各回50名を上限に実施。